

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	杉戸町商工会（法人番号 9030005007533） 杉 戸 町（地方公共団体コード 114642）
実施期間	令和 3（2021）年 4 月 1 日より令和 8（2026）年 3 月 31 日
目 標	杉戸町の商工業の課題や振興の在り方を踏まえ、下記 5 項目を目標に掲げ、小規模事業者に寄り添った経営発達支援事業を効率的に実施し、小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化を目指す。 ①小規模事業者の持続的発展に向けた経営分析から販路開拓まで一貫した支援 ②商工会を中心とする地域連携支援体制の構築による小規模事業者の経営課題解決支援 ③創業・事業承継支援の強化による地域経済の維持・発展 ④地域資源の有効活用と賑わいの創出 ⑤東武動物公園駅 東口駅前通り 道路拡幅事業及び旧杉戸小学校跡地活用整備事業への参画による新たな商業拠点の形成支援と地域内の小規模事業者の計画的な経営を支援
事業内容	経営発達支援事業の内容 1. 地域の経済動向調査に関すること 地域経済分析システム（RESAS）分析や独自の経済動向調査を行う。 2. 需要動向調査に関すること 小規模事業者が新商品開発等活用可能な情報収集・分析支援を行う。 3. 経営状況の分析に関すること 経営指導員等の支援により、小規模事業者の経営課題の抽出と解決に向けた経営分析を行い、事業計画策定支援に繋げる。 4. 事業計画策定支援に関すること 経営分析から抽出した課題を基に、専門家等とも連携しながら、事業計画策定支援を行う。 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること 小規模事業者等の策定した事業計画の実行性を高める為に定期的な伴走型のフォローアップ支援を行う。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 直接的な売上に繋がる支援や展示商談会の出展支援等を実施する事で、小規模事業者の販路開拓支援を強化して行く。
連絡先	杉戸町商工会 〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸 3-9-10 TEL 0480-32-3719 FAX 0480-32-3919 E-mail : sugito@syokoukai.jp 杉戸町役場 産業振興課 〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2-9-29 TEL 0480-33-1111 FAX 0480-33-2958 E-mail : shokokanko@town.sugito.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目 標

(1) 地域の現状及び課題

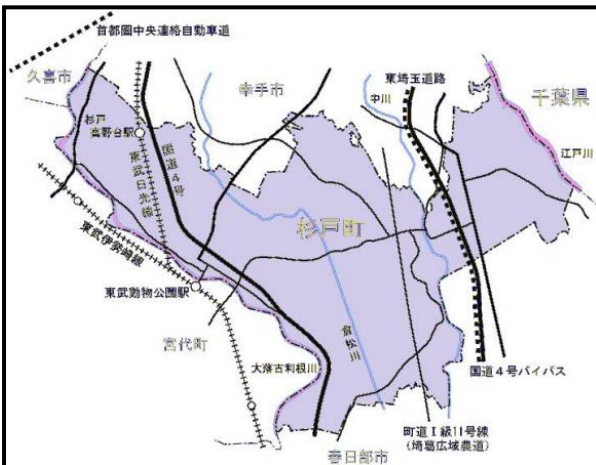
①現 状

(立 地)

杉戸町は、埼玉県の東北端に位置し、都心から約 40 キロ圏内。総面積は 30.03 ㎢である。県内では久喜市・幸手市・春日部市・宮代町に隣接し、県外では千葉県野田市に隣接している。

総人口 44,538 人（男性 22,315 人/女性 22,223 人） 総世帯数 19,327 世帯

《R2（2020）.10.1 現在》



(交通網)

鉄道は、東武日光線杉戸高野台駅があるが、杉戸町中心部の最寄駅は、東武動物公園駅である。同駅の所在地は隣町の宮代町にあるが、開業当時の駅名は杉戸駅であった。東武伊勢崎線と東武日光線の分岐点であると同時に、東京メトロ日比谷線と半蔵門線が相互に乗り入れており、通勤・通学客が多い。主要な道路としては、国道 4 号と国道 4 号バイパスが通っており、近接する市町に圏央道（幸手 IC・五霞 IC）が通っていることから、物流には強みがある。

(特 性)

産業は、農業が盛んで、主に水稻・きゅうり・ナス・柿（早生次郎）が生産されている。旧日光街道沿いには、今も古い民家が残されており、H28(2016)年度に杉戸宿開宿 400 年を迎えた。杉戸町ブランディングの契機として観光により一層の力を入れている。

(杉戸町の人口・世帯数の推移)

過去 10 年間の人口は緩やかに減少するも、世帯数は増加しており、1 世帯当たりの人員は H23(2011)年の 2.63 人から R2(2020)年には 2.34 人へ減少。核家族化や世帯の多様化の進行により 1 世帯当たりの人数は減少傾向である。

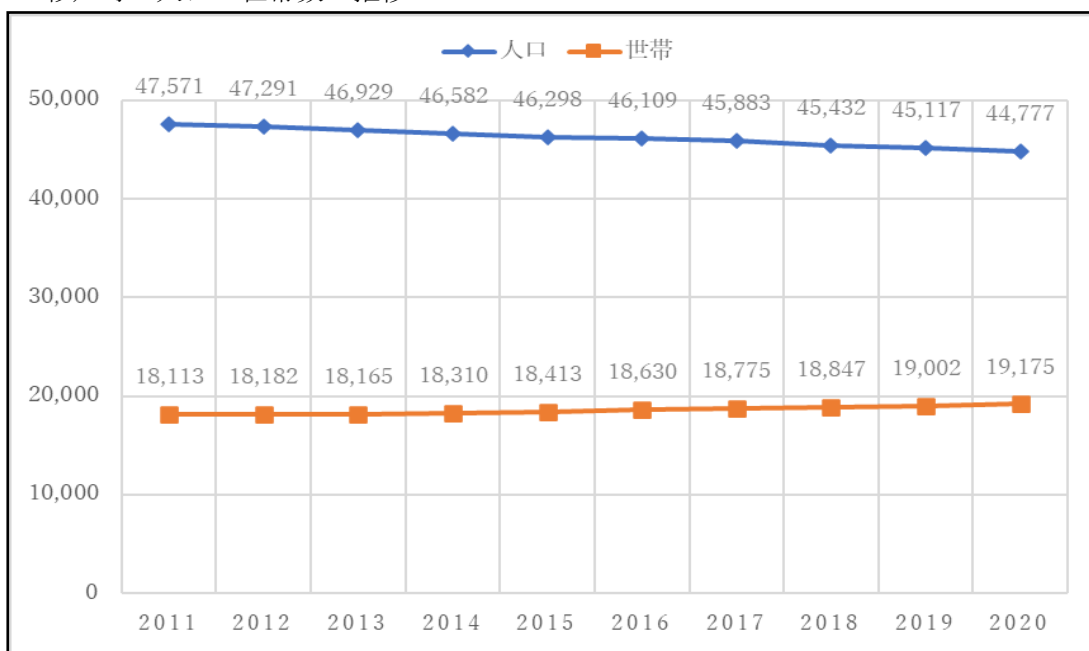
また、年齢 3 区分別人口構成比をみると 65 歳以上の高齢人口は、H23(2011)年の 21.8%から R2(2020)年の 32.0%と約 10.2%増加する一方、生産年齢人口は、H23(2011)年の 65.3%から R2(2020)年の 57.1%と約 8.2%減少、14 歳以下の年少人口も H23(2011)年の 12.9%から R2(2020)

年の10.8%と約2.1%減少しており、少子高齢化と共に、地域経済・産業を支える世代が減少している。

将来人口の見通しもR12(2030)年には39,298人。R2(2020)年と比べて10年間で▲5,479人、約▲12.2%と大幅な減少が予想されている。

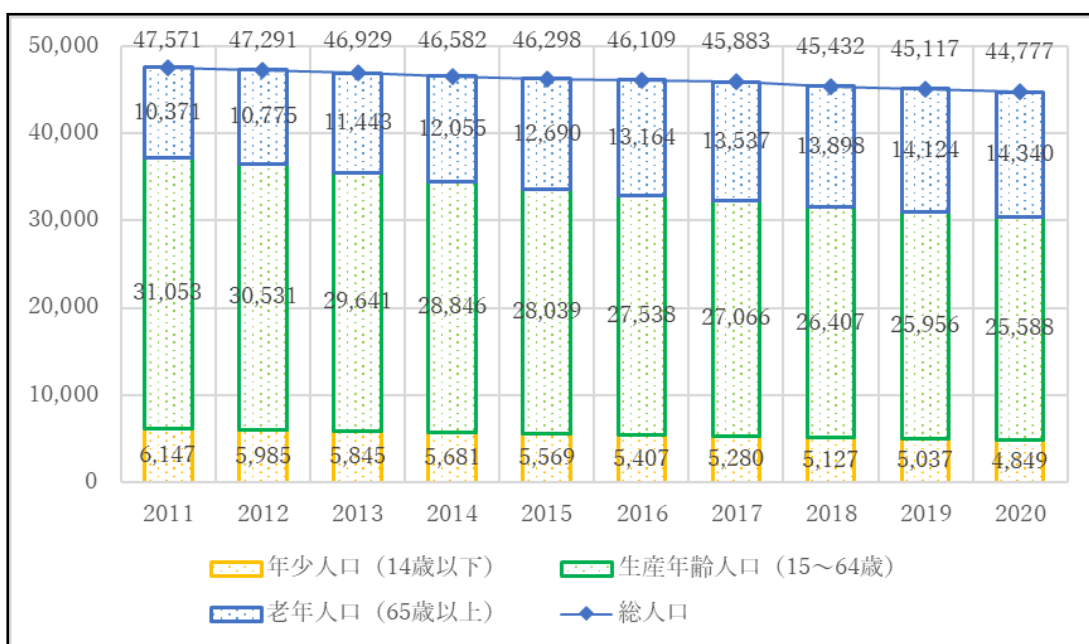
また、年齢3区分別人口構成比の見通しをみると65歳以上の高齢人口は、R12(2030)年には36.4%(14,323人)、生産年齢人口は、54.5%(21,427人)、14歳以下の年少人口も9.0%(3,548人)とさらなる少子高齢化の進展と地域経済・産業を支える世代の減少が予想されている。

■杉戸町の人口・世帯数の推移



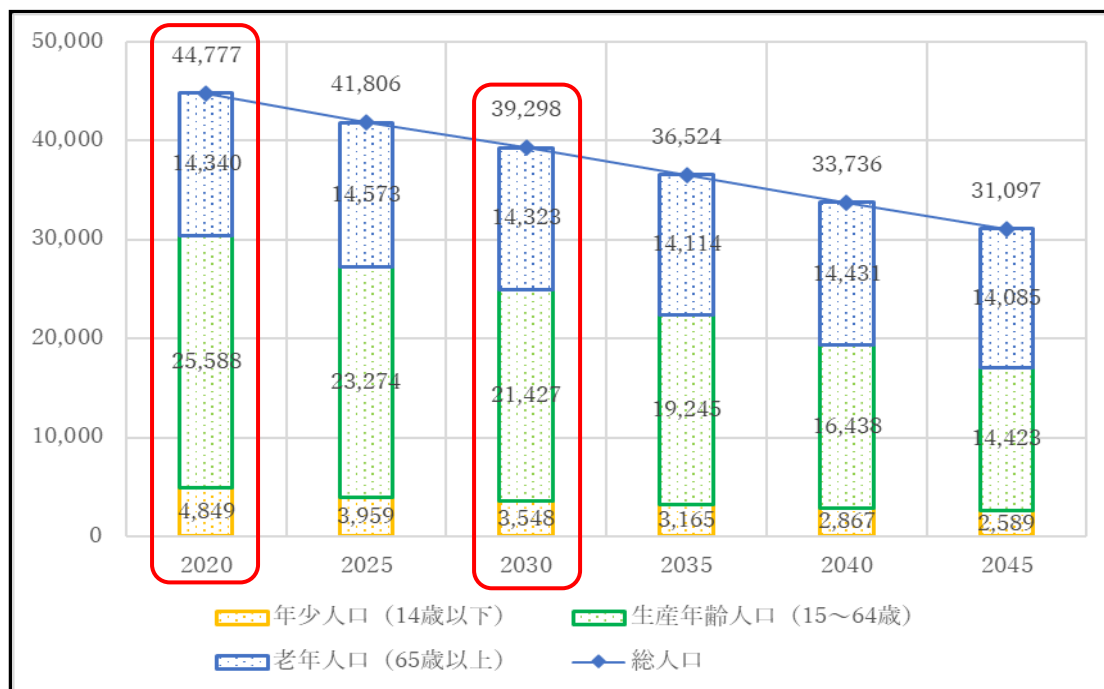
出典：「埼玉県（丁）大字人口（各年1月1日現在）」

■杉戸町の年齢3区分人口の推移



出典：「埼玉県（丁）大字人口（各年1月1日現在）」

■杉戸町の将来人口見通し



出典：「日本の地域別将来推計人口（R30（2018）年推計）」

（杉戸町における観光産業の状況）

杉戸町には、H13(2001)年4月に農産物の直売所や食堂を備える「アグリパークゆめすぎと」が開業、H14(2002)年8月に埼玉県13番目の「道の駅」として認定された。地元、新鮮農産物を購入でき、公園や収穫体験が出来る農園が人気で、道の駅ランキングの上位に選ばれる等、町内外から多くの来客がある。

H24(2012)年4月には、日帰り温泉施設「^{うた}雅楽の湯」が開業し、「@nifty温泉：全国人気温泉ランキング」に5年連続1位に選ばれる等、県外からも多くの集客を誘致する施設になっている。

また、杉戸町は日光街道の宿場町として栄え、元和2(1616)年に「杉戸宿」として開宿され、H28(2016)年に400周年を迎えた。杉戸町の原点を再確認し、杉戸宿再発見の為の取り組みを行い、観光客の誘致による中心市街地の活性化や、郷土の歴史に対する町民の理解と誇りを深めると共に、杉戸町らしさ（地域アイデンティティ）の確立と魅力発信を進めている。



アグリパークゆめすぎと



日光街道杉戸宿めぐり（まち歩き）

(杉戸町における産業の状況)

H28(2016)年度経済センサスー活動調査の統計によると、杉戸町の事業所数は、1,438 社で労働人口は 14,375 人であり、事業所数を従業者数別に分類すると、5 人未満の小規模事業者は事業所数割合で約 59% (848 社) と過半数を超えている。埼玉県小規模事業経営支援事業費補助金運用の「商工業者数及び小規模事業者数 (H28(2016)年経済センサスー活動調査による)」によると、商工業者数は 1,325 社。小規模事業者数は 1,016 社で、地域内商工業者数の約 76.7%となる。業種別に見ると、もっとも多いのは、「卸売業・小売業」続いて「建設業」・「製造業」の順となっている。

H24(2012)年度経済センサスー活動調査との比較では、42 事業所の減少。業種別に見ると、事業所数が上位の「卸売業・小売業」、「建設業」、「製造業」、「生活関連・サービス業・娯楽業」、「宿泊業・飲食サービス業」は、いずれも減少傾向である。全体の割合では事業所数は少ないが、「福祉 (介護サービス業)」、「運輸業」は増加傾向である。

■杉戸町の H28(2016) 年度事業所数及び従業者数

規 模	5 人未満	5～9 人	10～19 人	20～29 人	30 人以上	その他	合計
事業所数	848	261	170	61	90	8	1,438
従業者数	1,787	1,734	2,330	1,455	7,069	—	14,375

出典：総務省統計局「経済センサス」

■杉戸町の事業所に関する集計の推移

区 分 \ 年 次	H24 年度 (2012)	H28 年度 (2016)	増減
A 農業・林業	3	4	1
B 漁業	0	1	1
C 鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—
D 建設業	197	181	▲16
E 製造業	188	170	▲18
F 電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
G 情報通信業	9	7	▲2
H 運輸業・郵便業	59	69	10
I 卸売業・小売業	384	364	▲20
J 金融業・保険業	20	18	▲2
K 不動産業・物品賃貸業	74	75	1
L 学術研究・専門・技術サービス業	43	39	▲4
M 宿泊業・飲食サービス業	141	122	▲19
N 生活関連・サービス業・娯楽業	133	132	▲1
O 教育・学習支援業	50	53	3
P 医療・福祉	90	103	13
Q 複合サービス業	3	7	4
R サービス業 (他に分類されないもの)	86	93	7
合 計	1,480	1,438	▲42

出典：総務省統計局「経済センサス」

(杉戸町総合振興計画（商工・観光部分）)

杉戸町は、「手を取り合い 未来を築こう みんなでつくる 心豊かに暮らせるまち 杉戸～住みごころ 100%のまちづくり～」を目指す将来像として「第5次杉戸町総合振興計画（H23(2011)年度からR2(2020)年度）」を策定している。産業面では「活力を育み、賑わいのあるまち」を目指し、各種施策を実施している。

後期基本計画（H28(2016)年度～R2(2020)年度） 主要施策

○商業の振興

【近代的・魅力的な商業活動の促進と新たな創業支援】

商工会やNPO法人との連携の基、経営の近代化や後継者の育成、新規創業者やコミュニティビジネスの発掘等、地元商店ならではの地域に密着したサービスの展開、農業や観光と連携した地域ブランドや特産品の開発・販売等を促進する。

【商業拠点の整備】

沿道の商店街の環境・景観整備対策等について、町民との協働の基に検討を進め、都市基盤整備と連動した人々が集う賑わいの場づくりを目指す。

【指導支援体制の強化】

商工会やNPO法人との連携の基、経営意欲の向上や後継者の育成、地元商店ならではの地域に密着したサービスやICTを活用したサービスの展開を促進する。

【農業や観光との連携の強化】

杉戸宿開宿400年事業と連携し、町内の特産品を販売する事も企画し、事業の強化・充実を図り、町内の商業振興の起爆剤になるよう取り組む。

○工業の振興

【既存企業の体質強化の促進】

企業連絡会等との連携の基、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実等、支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大等を促進する。

【企業誘致の推進】

工業を含め、町経済に有効なあらゆる分野の企業誘致活動を展開し、優良企業等の立地を促進する為に立地場所の確保や優遇措置等の活用とPRを行う。

【工業技術の開発、新産業創出等への支援】

起業家や新産業・新ビジネスの創出、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化を促進する。

【工業地域の整備】

杉戸屏風深輪産業団地の整備に努めると共に、新たな工業地の創出について調査・研究する等、産業の育成と住工混在の解消を図る。

○観光の振興

【観光・交流資源の充実・活用】

アグリパークゆめすぎと等の既存観光・交流施設の整備及び維持管理を推進し、観光ガイドやボランティア等の育成を図るほか、古利根川流灯まつり等の観光イベントや町内観光・交流資源のネットワークの充実を図る。

【第1次産業と連携した体験型観光の充実】

グリーンツーリズム（農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動）等、農業と連携し、自然・歴史・文化・人々等とふれあう体験型観光の拡充に努める。

【PR活動の推進】

パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、観光ガイドブック、マスメディアの活用等を通じ、杉戸町の観光についてPR活動を推進する。また、マスコットキャラクターすぎぴょん等を活用したイベントの充実を図る。さらに、新たな観光資源として杉戸宿の魅力を町内外に発信する。

【杉戸宿を活用した賑わいづくりの促進】

日光街道「杉戸宿」をキーワードとした観光振興に向けて、新たな資源の掘り起こしとその活用を図る。

②課 題

【各産業における課題】

ー商業・サービス業ー

商業・サービス業は、大型商業施設やチェーン店が杉戸町に隣接する市町へ次々と出店した影響を受けている。最寄駅の東武動物公園駅西口（宮代町）において、複合商業施設（東武ストア・無印良品）の出店が予定されており、こちらも影響を受けることが危惧されている。主要道の国道4号沿いには飲食チェーン店や自動車販売店・パチンコ店が目立ち活況を呈していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や営業時間の短縮による売上減少が続き、非常に厳しい経営状況に置かれている。東武動物公園駅 東口駅前通りや旧日光街道沿い等の中心市街地では、事業主の高齢化や売上減少等の問題から廃業が相次ぎ、空き店舗が増え、商店街機能の低下をまねく等、厳しい状況である。

東武動物公園駅 東口駅前通りは、道路拡幅事業が埼玉県の認可を受け、店舗の解体や改修工事が進行しており、杉戸町では、拡幅道路に近接する公民館や保育施設（旧杉戸小学校跡地）、公園の敷地を再編し、商業活性化を絡めた公民連携による地域開発の方針を住民に提示し、新たな拠点として期待されている。杉戸高野台駅 西口通り（遊歩道）には、比較的新しい店舗が並び、今後の発展に期待が持てる。

■杉戸町の卸売業及び小売業の推移

年度	事業所数	従業者数（人）	年間商品販売額（百万円）
H16(2004)	355	2,814	75,147
H19(2007)	348	2,671	101,147
H24(2012)	301	2,141	70,648

出典：商業統計調査

ー建設業ー

建設業に関しては、過去に杉戸郡役所があり埼玉県東部地区の中心として栄えた歴史から、町内に埼玉県土整備事務所があり、土木会社や大工さんを頂点とするいわゆる下職が多い。現在は、ハウスメーカーの下職として再編され、手間請け職人が多く存在している。

町内の小規模事業者のほとんどが地域を基盤として事業を行っている。公共・民間の建設投資は減少の一途を辿り、小規模事業者数も減少傾向であったが、近年では、一戸建てのリフォーム需要の増加等、売上に回復の兆しが見受けられ、減少幅に歯止めがかかっているが、技能者や技術者の減少による人材不足や高齢化が進んでいる。

ー製造業ー

製造業に関しては、町南部に国道4号に隣接した本郷工業地域があり、東京都足立・墨田方面から工場用地を求め移転してきた金属加工会社が多く存在する。町東部には国道4号バイパスに近接し、圏央道幸手 IC5 km圏内に立地する深輪産業団地があり、約40社の流通系企業が入居している。H30（2018）年には深輪地区に隣接する屏風地区に産業団地が増設され、8社の流通系企業が入居。流通系企業にあつては、新型コロナウイルス感染症の影響も小さく、今後も増加する業態と思われる。

地域の小規模事業者においては、多種多様な業種があるが、比較的金属加工業が多く、自動車関連の製品を取り扱う事業者が多い。経営者の高齢化が進んでおり、事業承継を図る事が必要となっている。

■ 杉戸町の製造業の推移

年度	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）
H26(2014)	71	1,674	2,677,100
H29(2017)	70	1,240	2,237,518
R1(2019)	76	1,778	3,348,332

出典：工業統計調査

（２）小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

①10年程度の期間を見据えて

今後、人口減少や少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少により、商圏内の需要も減少傾向となる事が予想されており、杉戸町商工会としては、杉戸町の総合振興計画の施策を踏まえつつ、これまで取り組んで来た事業の見直しと再構築、支援体制の強化を図り、小規模事業者へのきめ細かい経営支援に努める。この先10年を超えて、地域の事業者が事業活動を維持・継続出来るように、杉戸町と連携、国や県等の行政や関係団体とも協働し、地域全体で小規模事業者の持続的な発展を目指す。

（長期的な振興の在り方に基づく目標）

- ・小規模事業者の経営力を強化して行く事により、商工業振興を図る。
- ・商工業の持続的な発展により、駅周辺の中心市街地の盛り上げや、就労の場の確保等、地域経済活性化に貢献して行く。
- ・地域資源を活用し、杉戸町ならではの特産品「杉戸町ブランド」を開発する等、新たな産業を創出する。

②杉戸町総合振興計画との連動制・適合性

杉戸町では、「第5次杉戸町総合振興計画の計画期間」がR2(2020)年度で終了する為、R3(2021)年度からR12(2030)年度までの10年間を見据えたまちづくりの指針となる「第6次杉戸町総合振興計画」を現在、策定中である。産業面では「魅力ある産業を育み、発信できるまち」を目指し、各種施策の実施を予定している。

【商工業振興と起業にチャレンジできる支援体制の整備】

- ・地域経済を活性化し、「賑わいのあるまち」を実現する為、支援体制の強化を図る。
- ・起業を後押しする為、相談・支援体制の充実を図る。

【魅力ある雇用の創出】

- ・町内雇用の促進、障害者や高齢者の雇用確保。
- ・企業誘致による新たな雇用の創出。
- ・働きやすい環境づくりや働く女性が能力を発揮できる雇用環境の実現。

【地域資源の掘り起こしと活用による観光振興】

- ・「杉戸ブランド」の魅力を高めて、産業の活性化と町の魅力向上を図る。
- ・町の魅力発信や地域の活性化に繋がる地域資源の充実を図る。
- ・既存資源を活用した観光振興を図る。

【人を惹きつける魅力的なシティプロモーションの推進】

- ・各種メディアを活用したシティプロモーションを強化し、町の知名度の向上を図る。

計画の中では、産業の振興にあたり、「商工会との連携の基」という文言を数多く記載し、地域経済の活性化・起業の促進等により、「魅力ある産業を育み、発信できるまち」を実現す

る為、支援体制の強化や地域資源の掘り起こしと活用等、多くの主要施策を行うとしている。本項目による支援については、杉戸町商工会が中心となり施策を推進していく事が求められており、当商工会の考えとも連動するものである。杉戸町の基本計画に沿う形で、町と連携し、支援体制の強化を図り、厳しい経営環境に対応すべく小規模事業者の経営体質・基盤の改善を目指し、杉戸町商工会が商工業振興の中心となるように努める。

③商工会としての役割

杉戸町商工会はこれまで、地域の総合的経済団体、地域の小規模事業者支援機関として経営改善普及事業の推進、起業・創業支援、商業活性化推進事業、地域特産品開発や販路開拓支援等を関係機関と協力し、推進してきた。また、杉戸町観光協会の事務局でもあり、町の2大祭り（杉戸夏まつり、古利根川流灯まつり）をはじめ、多くの地域振興事業にも取り組んでいる。

今後は、厳しさを増す地域の小規模事業者を取り巻く経営環境を充分認識した上で、個社それぞれの課題を解決する為の支援に重点を置き、小規模事業者の経営力強化を図る。

（３）経営発達支援事業の目標

杉戸町の商工業の課題や振興の在り方を踏まえ、杉戸町商工会としては小規模事業者振興の目標として次の項目を掲げ、5年間における本事業期間において小規模事業者に寄り添った経営発達支援事業を効率的に実施し、小規模事業者の持続的発展と地域経済の活性化を目指す。

- ①小規模事業者の持続的発展に向けた経営分析から販路開拓まで一貫した支援
- ②商工会を中心とする地域連携支援体制の構築による小規模事業者の経営課題解決支援
- ③創業・事業承継支援の強化による地域経済の維持・発展
- ④地域資源の有効活用と賑わいの創出
- ⑤東武動物公園駅 東口駅前通り 道路拡幅事業及び旧杉戸小学校跡地活用整備事業への参画による新たな商業拠点の形成支援と地域内の小規模事業者の計画的な経営を支援

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

（１）経営発達支援事業の実施期間（令和3（2021）年4月1日～令和8（2026）年3月31日）

（２）目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の持続的発展に向けた経営分析から販路開拓まで一貫した支援

個社が持つ強みを活かした経営を支援し、伴走型体制で経営分析、需要動向を見据えた事業計画策定支援と計画実施に対する積極的な支援を行い、目標達成に向けた販路開拓をはじめとする支援、事業計画策定後の実行支援（以下、「フォローアップ」という）までを一貫して実行する。

②商工会を中心とする地域連携支援体制の構築による小規模事業者の経営課題解決支援

杉戸町商工会が中心となり、行政・地元金融機関・その他支援機関等との支援体制を構築する。そして、それぞれの役割を明確化し、連携・協力強化を図り、小規模事業者の経営課題解決に向けた施策等を実施する。

③創業・事業承継支援の強化による地域経済の維持・発展

杉戸町の商工業の課題の一つである事業所数の減少を食い止める為、専門家・支援機関との協力により、既存事業者の後継者問題に即した事業承継支援を行うと共に、意欲ある起業家・創業希望者に対しては、認定創業支援事業計画に基づき特定創業支援事業を活用、個別相談やセミナー等の強化した事業メニューにより支援を充実させ、町内での創業を促進する。

また、事業承継後や創業後の支援を手厚くサポートする事で、経営を安定させ、円滑な事業承継等による地域経済の活性化を目指す。

④地域資源の有効活用と賑わいの創出

杉戸町内で生産・販売される農産物や商品等をはじめ、様々な産業の連携による付加価値の高い商品の開発、販売を推進し、「杉戸ブランド」としての魅力を高めて行く事で、産業の活性化と町の魅力向上を目指す。「杉戸宿」や「古利根川流灯まつり」のブランディング化を推進し、地域経済発展に資する商品の発掘のみならず新商品開発の支援を行う。



古利根川流灯まつり

⑤東武動物公園駅 東口駅前通り 道路拡幅事業及び旧杉戸小学校跡地活用整備事業への参画による新たな商業拠点の形成支援と地域内の小規模事業者の計画的な経営を支援

東武動物公園駅 東口駅前通りの道路拡幅事業により、店舗の解体や改修工事が進行しており、地域内の小規模事業者を取り巻く外部環境は大きく変化している。この外部環境の変化に対応すべく、地域内の小規模事業者の計画的な経営を伴走型支援する。併せて「東武動物公園東口通り線まち・道づくり協議会」・「東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想推進委員会」に参画し、杉戸町の活性化の為、積極的に提言を行い、「道路拡幅事業及び旧杉戸小学校跡地活用整備事業」が杉戸町内の小規模事業者の利益に結び付く様に、既存商業エリアの再編と新たな商業拠点の形成を支援する。

経営発達支援事業の内容

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

H28(2016)年度・H29(2017)年度の2年間、地域の小規模事業者を中心に経済動向調査を実施し、平均380社程から回答を得た。調査項目は、経営環境等の状況・見通し、経営課題、事業継承、事業計画策定の有無、販売促進等について調査した。調査結果は、理事会に報告し、経営相談、事業計画策定等の参考資料として活用している。

【課題】

地域の経済動向調査については、経営指導員による小規模事業者への巡回指導や業種別部会、組合等における聞き取り調査と日本政策金融公庫、埼玉県等から提供される資料が中心となっている。これまで当地域が抱える特有の課題についての調査が少なく、これまでの調査ではビックデータを活用した専門的な分析が出来ていなかった。今後は、「RESAS」(地域経済分析システム)によるサマリー等を使用した検索収集や「jSTAT MAP」(地図で見る統計・地理情報システム)による小地域分析人口動態調査等の検索収集を活用し改善を図った上で実施する。

(2) 目 標

支援内容	現行	R3 年度 (2021 年度)	R4 年度 (2022 年度)	R5 年度 (2023 年度)	R6 年度 (2024 年度)	R7 年度 (2025 年度)
①公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①ビッグデータを活用した地域の経済動向調査

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指す為、経営指導員が「RESAS」(地域経済分析システム)や「JSTAT MAP」(地図で見る統計・地理情報システム)を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【分析手段】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From - to 分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②各種調査の活用並びに地域の経済動向調査

全国商工会連合会が実施する「小規模企業景気動向調査」、埼玉県商工会連合会が実施する「埼玉県四半期経営動向調査」及び「埼玉県中小企業景況調査」、経済センサス等の情報収集を行い、地域の経済動向を把握する。また、独自調査として管内小規模事業者の景気動向等について調査・分析を行い、年1回、調査結果を分かり易くまとめて提供する。小規模事業者の経済活動の支援に役立つ基礎データとする。

【調査対象】管内小規模事業者 100 社（製造業、建設業、小売業、サービスから 25 社ずつ）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 等

【調査手段】調査票を郵送し返信用封筒で回収及び訪問による聞き取り

【分析手段】経営指導員等が集計し、分析を行う

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

(4) 成果の活用

- ・情報収集・調査、分析した結果は、当会ホームページに掲載し広く町内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。
- ・情報収集・調査、分析した結果を事業計画策定支援の参考資料とする。

3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

H28（2016）年度に独自で消費動向に関するアンケートを実施。杉戸町民 960 人から回答を得た。その後、独自調査を行う事はできていない。

【調査対象】 18 歳以上の住民登録のある 2,300 人を無作為抽出

【調査項目】 性別、年齢、職業、世帯の状況、普段の買い物動向や意識、買い物の利便性、個人商店での買い物動向、通信販売の利用動向等

【調査手段】 調査票を郵送し返信用封筒で回収

【課題】

当会では、H28（2016）年度に町内在住者を対象とした消費者アンケートを実施し、当会ホームページ等で公表しているが、個社の商品やサービスに関する調査ではなく一般的な消費動向調査になっている。小規模事業者の売上向上に直結する個別調査については行われてこなかった。

（2）目 標

支援内容	現行	R3 年度 (2021 年度)	R4 年度 (2022 年度)	R5 年度 (2023 年度)	R6 年度 (2024 年度)	R7 年度 (2025 年度)
① 調査対象 事業者数	—	1 社	2 社	3 社	3 社	3 社

（3）事業内容

経営発達支援事業の目標で掲げている「④地域資源の有効活用と賑わいの創出」の達成に向けて、これまで経営分析、事業計画策定支援を行った事業者や地域資源を活用した杉戸町推奨土産品を取り扱う事業者を中心に、新たな商品開発やリニューアル、販路開拓に意欲がある小規模事業者を対象として、個社が提供している商品・サービスの評価やニーズ等を把握する為、毎年、消費者アンケートを実施する。一般的な消費動向調査ではなく、個社の看板商品（サービス）や開発中の商品（サービス）に関する消費者アンケートを実施することで、個社の商品（サービス）改良のきっかけづくりや新商品（サービス）の開発意欲を高めていく。

※杉戸町推奨土産品・・・杉戸町観光協会が杉戸町における土産品（観光土産品を主とする）の改善向上と販路拡大の為、優良なるものを推奨し、業界の振興と観光客の利便を図る事を目的に認定している。

【サンプル数】 来場者 50 人

【調査手段】 杉戸町産業祭等のイベント開催時、来場客を対象に試食等してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入。新商品・サービスに対するテストマーケティング、既存商品・サービスに対する調査を実施する。

【分析手段】 調査結果は、埼玉県よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【調査項目】 ①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ等

（4）成果の活用

- ・分析結果を事業者に直接説明する形でフィードバックし、商品開発及び商品構成、販売戦略の見直しと更なる新商品開発・販売参考データとして活用し、新たな需要開拓に繋げる。

4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

- ①記帳指導・記帳機械化、税務相談等を通じて、経営状況を把握している。
- ②小規模事業者経営改善資金（以下、「マル経」という）の金融支援として、巡回・窓口指導を中心に経営分析を実施している。

【課題】

小規模事業者持続化補助金（以下、「持続化補助金」という）等の申請支援やマル経の申込時に経営相談を受けた際に、経営分析の支援を行う傾向が多く、受け身の支援であった。また、分析結果をデータベース化していない為、内部共有する事が出来ていなかった。

小規模事業者が持続的な発展を続けて行く為には、各事業者が持つ強みを更に伸ばして行く事が重要である。事業主の感覚のみに頼る事の無いように、小規模事業者の計画的な経営への転換を支援すべく経営指導員等が丁寧にサポートを行い、積極的に経営分析を行う。客観的に、自社の現状を再確認してもらい、分析結果をデータベース化する事で今後の事業計画の内容検討・策定に繋げる。

(2) 目 標

支援内容	現行	R3 年度 (2021 年度)	R4 年度 (2022 年度)	R5 年度 (2023 年度)	R6 年度 (2024 年度)	R7 年度 (2025 年度)
①分析件数	57 件	40 件	50 件	60 件	60 件	60 件

※経営分析件数は、R3（2021）年度より経営指導員が1名新任者となる為、R5（2023）年度から経営指導員一人当たり20件の経営分析の支援を目指す。（20件×経営指導員3名＝60件）

(3) 事業内容

経営分析を行う事業者発掘の為、東武動物公園駅 東口駅前通り周辺事業者や地域の小規模事業者に対して「巡回・窓口相談を介した積極的な掘り起こし」を実施する。

- 【対 象 者】 巡回・窓口相談者のうち経営分析を希望する小規模事業者
- 【分析項目】 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「SWOT 分析」の双方を行う
《財務分析》売上高、経常利益、損益分岐点、売上高総利益率 等
《SWOT 分析》強み、弱み、機会、脅威 等
- 【分析手法】 経済産業省の「ローカルベンチマーク」、経営支援基幹システム（BIZ ミル）等を利用し、経営指導員が分析する。

(4) 分析結果の活用

- ・分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画策定に活用する。
- ・分析結果をデータベース化し、内部共有する事で、経営指導員等のスキルアップに活用する。

5. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

(1) 事業計画策定支援

- ①持続化補助金等の申請支援、経営革新計画の事業計画策定支援として、セミナーを年1回開催し、参加事業者の事業計画策定支援を実施している。
- ②経営革新計画の承認を希望する事業者に対して、経営指導員が必要な指導・助言を行うと共に埼玉県商工会連合会の専門家派遣制度等を利用して、承認に向けた伴走型支援を行っている。

(2) 事業承継を契機とした事業計画策定支援

事業承継パンフレットの配布等、事業承継への早期着手の啓発を行っている。

(3) 創業後の事業持続を前提とした事業計画策定支援

創業セミナー（全5回）を近隣6商工会（幸手市商工会、久喜市商工会、蓮田市商工会、白岡市商工会、宮代町商工会、杉戸町商工会）で合同開催し、各市町の「特定創業支援事業」の対象としている。また、創業セミナー開催後に各地域にて個別相談も行っている。

【課題】

(1) 事業計画策定支援

持続化補助金等の申請を経験した小規模事業者や経営革新計画の承認を受けた小規模事業者には、計画的な経営の重要性が認識されつつあるが、多くの小規模事業者は、事業計画策定の経験が無く、計画的な経営が浸透されていない現状である。多くの課題を抱える小規模事業者に対して、計画的な経営の重要性をいかに認識させ、拡大させるかが今後の課題となっている。

(2) 事業承継を契機とした事業計画策定支援

事業承継への早期着手の啓発を行っているが、反応が悪く、支援方法が見つからず苦心している。事業主の高齢化は今後も急加速的に進行する為、継続的に事業承継の現状把握と円滑な事業承継の推進を図って行く事が必要となっている。

(3) 創業後の事業持続を前提とした事業計画策定支援

起業家・創業希望者・創業後5年以内の事業者に対して資金計画や販売計画等の創業計画策定や事業計画策定が今後、事業を継続して行く上で重要になる事を認識してもらう必要がある。

(2) 支援に対する考え方

(1) 事業計画策定支援

事業計画策定による計画的な経営の重要性を認識してもらう為、経営分析実施事業者を対象に事業計画策定セミナーを開催する。計画的な経営の重要性を周知して行くと共に、伴走型による事業計画策定支援を実施。4. で経営分析を行った事業者の2割程度/年の事業計画策定を目指す。併せて、持続化補助金の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画策定に繋げる。

(2) 事業承継を契機とした事業計画策定支援

事業承継引継ぎセンター、埼玉県よろず支援拠点、埼玉県商工会連合会（事業承継相談員）等の関係機関との連携強化や、職員のスキルアップにより質的支援を充実させ、経営革新計画書策定（後継者を中心とした新たな取り組み）も含めた事業計画策定に繋げる。

(3) 創業後の事業持続を前提とした事業計画策定支援

資金計画や販売計画等の創業計画策定の重要性を認識していない起業家・創業希望者・創業後5年以内の事業者に対し、創業セミナーや窓口相談において、事業を継続していく為に、創業計画策定・事業計画策定の重要性を理解してもらう。

(3) 目 標

支援内容	現行	R3 年度 (2021 年度)	R4 年度 (2022 年度)	R5 年度 (2023 年度)	R6 年度 (2024 年度)	R7 年度 (2025 年度)
①事業計画策 定セミナー開 催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②事業計画 策定件数	8 件	8 件	10 件	12 件	12 件	12 件
③事業承継を契 機とした事業計 画策定件数	1 件	2 件	2 件	3 件	3 件	3 件
④創業セミ ナーの開催 回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
⑤創業後の事業 持続を前提とし た事業計画策定 件数	1 件	2 件	2 件	3 件	3 件	3 件

※R3（2021）年度より経営指導員が1名新任者となる為、R5（2023）年度から経営指導員一人当たり1件の③事業承継を契機とした事業計画策定・⑤創業後の事業持続を前提とした事業計画策定を目指す。（1件×経営指導員3名＝3件）

(4) 事業内容

(1) 事業計画策定支援

経営分析実施事業者や計画的な経営を目指す小規模事業者を対象とした事業計画策定セミナーを開催する。

【回 数 等】 回数は年1回、出席者10名を見込む。

【対 象 者】 町内小規模事業者

経営分析実施事業者を中心に計画策定を働きかけて行く。その他、マル経等の金融相談等、日常の相談者を対象者とする。

【募 集】 杉戸町の広報紙、当会ホームページへの掲載等により周知。

【カリキュラム】 小規模事業者の現状分析、課題と解決方法、事業スケジュールの立て方、収支計画の作成方法等のポイントを指導する。

(2) 事業承継を契機とした事業計画策定支援

経営指導員による巡回・窓口相談時のヒアリングで、後継者はいるが事業承継のタイミングが分からずに踏み切れていない小規模事業者に対して、「事業承継ガイドライン」を活用し、早期の事業承継への取り組みを促すと共に、高度な相談については、専門機関である事業承継引継ぎセンター、埼玉県よろず支援拠点、埼玉県商工会連合会（事業承継相談員）等と連携し、専門性の高い支援を展開して行く。

(3) 創業後の事業持続を前提とした事業計画策定支援

近隣6商工会と杉戸町、埼玉県、埼玉県産業振興公社、日本政策金融公庫、埼玉県商工会連合会等と協力して、創業セミナーを開催する。

- 【回数等】 回数は年1回（5回コース）、出席者5名（杉戸町）を見込む。
【対象者】 町内在住及び町内での創業希望者、創業後5年以内の小規模事業者
【募集】 杉戸町の広報紙、当会ホームページへの掲載等により周知。
【カリキュラム】 資金計画や販売計画等創業計画書・事業計画書の重要性と策定方法等

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

経営革新計画の承認を受けた事業者や持続化補助金の採択者に対して、フォローアップを行っている。その内容は、販路開拓に関する相談内容が多く、販路開拓に詳しい専門家派遣を行う等、事業計画の実行性を高めている。

また、資金調達や創業支援がきっかけで事業計画策定を行った事業者は、事業計画策定後の定期的な進捗状況確認は十分に出来ていなく、フォローアップも事業者からの申し出による受け身の支援であった。

【課題】

小規模事業者・創業者共にフォローアップ回数が少なく、定期的に出来ていない為、計画と進捗状況とのズレへの対応が遅れる事がある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画策定等を行った全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップを実施する。

(3) 目 標

支援内容	現行	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)
①事業計画策定フォローアップ 対象事業者数	8社	8社	10社	12社	12社	12社
頻 度 (延回数)	24回	32回	40回	48回	48回	48回

	売上増加事業者数	—	4 社	5 社	6 社	6 社	6 社
	利益率 5%増加事業者数	—	4 社	5 社	6 社	6 社	6 社
②事業承継を契機とした事業計画策定フォローアップ対象事業者数		0 社	2 社	2 社	3 社	3 社	3 社
	頻 度 (延回数)	0 回	8 回	8 回	12 回	12 回	12 回
	売上増加事業者数	—	1 社	1 社	2 社	2 社	2 社
	利益率 5%増加事業者数	—	1 社	1 社	2 社	2 社	2 社
③創業後の事業持続を前提とした事業計画策定対象事業者数		1 社	2 社	2 社	3 社	3 社	3 社
	頻 度 (延回数)	3 回	12 回	12 回	18 回	18 回	18 回
	売上増加事業者数	—	1 社	1 社	2 社	2 社	2 社
	利益率 5%増加事業者数	—	1 社	1 社	2 社	2 社	2 社

※①②③の売上増加事業者数と利益率 5%増加事業者数は、フォローアップ対象事業者の半数以上を目標数とする。

(4) 事業内容

(1) 事業計画策定事業者へのフォローアップ

事業計画策定を行った全ての事業者に対して、フォローアップを現状の回数より増やし、3 か月に 1 回（年 4 回）実施、積極的な伴走型支援を行う。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画が思うように進んでいない事業者に対しては、埼玉県よろず支援拠点等の外部専門家と協力し、原因や対応策について、フォローアップを行い、事業計画の実行性を高める伴走型支援を実施する。これまでのフォローアップ実績では、相談内容として事業計画策定後の販売促進活動に関する相談が多い為、販路開拓の専門家と協力してフォローアップを行う。

(2) 事業承継を契機とした事業計画策定事業者へのフォローアップ

事業承継を契機とした事業計画策定を行った全ての事業者に対して、3 か月に 1 回（年 4 回）フォローアップを実施する。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画が思うように進んでいない事業者に対しては、事業承継引継ぎセンター、埼玉県よろず支援拠点、埼玉商工会連合会（事業承継相談員）等と連携し、原因や対応策について、フォローアップを行い、事業計画の実行性を高める伴走型支援を実施する。

(3) 創業後の事業持続を前提とした事業計画策定事業者へのフォローアップ

起業後間もない事業者は、創業後の資金不足等、事業計画の修正が必要な場合が多いことから、創業後の事業持続を前提とした事業計画策定を行った全ての事業者に対して、2 か月に 1 回（年 6 回）フォローアップを実施する。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画が思うように進んでいない事業者に対しては、埼玉県よろず支援拠点等の外部専門家と協力し、原因や対応策について、フォローアップを行い、事業計画の実行性を高める伴走型支援を実施する。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで小規模事業者の需要開拓支援としては、販売促進支援・展示商談会・IT 支援を中心に行ってきた。

販売促進支援では、「商工会うまいもの市」・「杉戸町産業祭」等の商業者向け展示即売会への出展支援や「杉戸商人塾（まちゼミ）」の開催、事業所紹介冊子「Maido!すぎと」の発刊（2 年に 1 回）により、小規模事業者の周知及び販路拡大を支援した。

展示会支援では、「彩の国ビジネスアリーナ」・「埼玉県東部地域ビジネスマッチングフェア」等の工業者向け展示商談会への出展支援による販路開拓支援を実施した。

また IT 支援では、ホームページ作成ツール「グーペ」や「Jimdo」を利用し、経営指導員が小規模事業者の自社ホームページ作成を支援、H30(2018)年度・R1(2019)年度の 2 年間、「WordPress」を利用したホームページ作成実践セミナーを開催し、参加事業者延べ 19 社が自社ホームページを作成する事が出来た。

その他、Facebook や YouTube 等の SNS を活用した集客セミナーや手書き POP 実践セミナー・ブラックボード POP 講習会等の各種セミナーを開催し、小規模事業者の販売促進を支援した。

【実施してきた需要開拓支援策】

①商工会うまいもの市

宿場まつり等のイベント開催時、来場客に対して自社の看板商品（サービス）をPRする事が出来る展示即売会。

(R1 (2019) 年度実績：開催回数 3 回、参加事業者 60 社)

②杉戸町産業祭

毎年、11月3日に開催され、町の農商工業者が一同に集まり、自社の看板商品（サービス）をPRする展示即売会。

(R1 (2019) 年度実績：参加事業者38社、来場者数50,000人)

③杉戸商人塾（まちゼミ）

事業主が講師となり、専門的な知識や情報、コツを無料で受講者（お客様）にお伝えする少人数制のゼミ。お店の存在・特徴を知っていただくと共に、お店（店主やスタッフ）とお客様のコミュニケーションの場から、信頼関係を築く事を目的とする事業。

(R1 (2019) 年度開催実績：参加事業者9社、講座19、開催日数延べ47日)

④Maido!すぎと

町内にある色々なお店（事業所）の個性・逸品・良いところ等を取材し、PR する冊子（情報紙）。町の広報紙と一緒に全戸配布される為、宣伝効果が高い。

(R2 (2020) 年度実績：掲載事業者70社、発行部数22,000部)

⑤彩の国ビジネスアリーナ

「新時代を彩る、埼玉の技術力！」をスローガンに、中小企業の受注確保・販路開拓、技術力向上等を目的とし、広域的な企業間ネットワーク形成による新たなビジネスチャンス創出の場を提供する展示商談会。

(R2 (2020) 年1月開催実績：出展小間数680小間・来場者数17,603人)

⑥埼玉県東部地域ビジネスマッチングフェア

埼玉県東部地域を中心に広く受注企業及び発注企業を募り、個別商談会方式により新規取引先の開拓及び情報収集等が出来る機会を提供する商談会。

※R2 (2020) 年 2 月開催分は、新型コロナウイルス感染拡大予防の為、開催中止。

(H31 (2019) 年2月開催実績：発注業者数9社、受注業者数25社)

【課題】

展示商談会の運営等に支援が留まっており、成約率を向上させる為には、プレゼン方法や商品の展示方法、企業 PR の為の IT 支援等、より踏み込んだ支援が必要となっている。

(2) 支援に対する考え方

今後は、より多くの事業者に参加していただく為、各種事業のブラッシュアップを図り、参加し易く、直接的に売上に繋がる支援や事業展開を実施して行く。地域の小規模事業者を広くPRする為、展示商談会の出展支援やSNSを活用したプロモーション活動を支援することにより、小規模事業者の販路開拓支援を強化して行く。

(3) 目 標

支援内容	現行	R3 年度 (2021 年度)	R4 年度 (2022 年度)	R5 年度 (2023 年度)	R6 年度 (2024 年度)	R7 年度 (2025 年度)
①展示即売会への 出展支援者数	98 社	100 社	100 社	100 社	100 社	100 社
売上額／1 社	—	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円	10 万円
②杉戸商人塾（まちゼミ） 参加事業者数	9 社	10 社	12 社	16 社	18 社	20 社
利益率 2%増加事業者数	—	5 社	6 社	8 社	9 社	10 社
③Maido!すぎと 掲載事業者数	70 社	—	72 社	—	76 社	—
利益率 2%増加事業者数	—	—	18 社	—	19 社	—
④展示商談会への 出展支援者数	4 社	5 社	5 社	8 社	8 社	8 社
成約件数	—	1 件	2 件	3 件	3 件	3 件
⑤ I T ・ 販売促進セミナー 受講者数	9 社	9 社	9 社	15 社	15 社	15 社
利益率 2%増加事業者数	—	3 社	3 社	5 社	5 社	5 社

※①展示即売会への出展支援者の 1 展示即売会毎、10 万円以上の売上達成を目標とする。

※②の利益率 2%増加事業者数は、参加事業者の半数を目標とする。

※③の利益率 2%増加事業者数は、掲載事業者の 4 分の 1（25%）を目標とする。

※④の成約件数は、R4（2022）年以降、出展支援者の 4 分の 1（25%）以上を目標とする。

※⑤の利益率 2%増加事業者数は、出席事業者の 3 分の 1（30%）を目標とする。

(4) 事業内容

(1) 展示即売会への出展支援【BtoB及びBtoC】

新たな商品開発やリニューアル、販路開拓に意欲がある小規模事業者を対象に自社製品、商品をPR出来るように「商工会うまいもの市」・「杉戸町産業祭」の出展支援を行い、地域資源を活用した特産品等を販売し、小規模事業者の新たな需要創出機会に繋げる。

(2) 杉戸商人塾（まちゼミ）の開催【BtoC】

H23（2011）年度より定期的で開催しており、個店のファンの輪を広げ、地域小規模事業者の活性化を目指す事から、地域密着型サービスの提供を目指す小規模事業者を対象に新たな需要の開拓に寄与する事業として実施する。実施にあたっては、小規模事業者がファンを作る為の実施方法（受講者へのアプローチ方法等）についてアドバイスを行う。

(3) 「Maido!すぎと」の発行【BtoC】

H23（2011）年度より定期的（2 年 1 回）に発行しており、町内及び近隣市町からの新規顧客

獲得を目指す小規模事業者を対象に新たな需要の開拓に寄与する事業として実施する。実施にあたっては、小規模事業者の「個性・逸品・良い点」を見つけ出し、効果的に宣伝出来るようにアドバイスを行う。

(4) 展示商談会への出展支援【BtoB】

自社製品・技術のPRを目的とする製造業者に対して、当会が「彩の国ビジネスアリーナ」・「埼玉県東部地域ビジネスマッチングフェア」の出展支援を行い、新たな需要開拓を支援する。受注に結び付けるプレゼン方法や商品の展示方法等についてアドバイスを行い、成約件数向上を目指す。出展後は、商談状況やフォロー状況を共有し、経営指導員を中心に伴走型支援を実施する。

(5) IT・販売促進セミナーの開催【BtoB 及び BtoC】

現状の商圈を超えて販路拡大を目指す小規模事業者を対象に年1回、IT・販売促進セミナー（写真を活かした業績アップ、SNS活用集客セミナー、POP実践セミナー等）を開催し、販売促進支援に繋げる。セミナー受講者で継続支援や専門的な支援を希望する小規模事業者については、外部専門家と協力して支援する。

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

毎事業年度終了後、実績報告書を作成し商工会長に報告のうえ、理事会において評価・検討・見直しの提示を受けている。また、杉戸町役場 商工観光課にも同様に報告・評価見直しを依頼し、双方の提示を取りまとめたうえで事務局長、経営指導員が事業の検討を行い、事業の改善に取り組んでいる。

【課題】

事業の評価・検討による結果の開示が関係者に限られており、評価・検証結果による事業の見直し・改善の仕組みも不十分である。また、本計画の PDCA サイクルを適切に回すための関係者及び第三者による協議会が未設置である。

(2) 事業内容

毎年度、以下の方法により本事業の実施状況及び成果について、評価・検討・見直しを行う。

(1) 本事業の評価・見直しの「仕組み」の構築

本事業の評価・見直しについては、商工会内に経営発達支援計画審議協議会を設置、杉戸町役場 商工観光課・杉戸町商工会を中心に中小企業診断士等の外部有識者を招き、経営発達支援事業の進捗状況について評価・見直しを行う。(年1回)

【実施主体】経営発達支援計画審議協議会

【構成】杉戸町役場 商工観光課（商工観光課長・担当職員）、杉戸町商工会（事務局長・法定経営指導員）、外部有識者（中小企業診断士）・地域の金融機関

(2) 事業評価・見直しの公表

協議会で行った検討内容を、総務会（商工会長1名、商工会副会長2名、商業部長1名、工業部長1名、青申部長1名、青年部長1名、女性部長1名）にフィードバックしたうえで、理事会に報告し、理事会の承認を得て、次年度の商工会の事業計画（案）に反映させる。評価・見直し

結果と事業計画をホームページへ掲載することにより、地域の小規模事業者等が常に関覧可能な状態とする。(年1回)

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

経営指導員等の資質向上については、支援する事業者への専門家派遣の帯同（OJT）により専門家の支援や課題解決スキルについて実践を通して学ぶほか、個々の職責に応じたスキルを向上する為に埼玉県及び埼玉県商工会連合会が主催する職員研修への参加を中心に行っている。研修等に参加した職員は、復命書に研修会資料と研修の概要・重要なポイント等をまとめた資料を作成し、職員間で回覧している。また、必要な場合は研修等に参加した職員が、研修会資料や取りまとめた資料を基に職員向けに研修（20分程度）を行っている。

地域の情報や支援に対する資質向上を図る為に、近隣商工会（幸手市商工会、宮代町商工会、杉戸町商工会）で開催する職員向けの研修会に相互に参加している。

【課題】

研修で習得した知識やノウハウを、職員間で共有しているものの、十分とは言えない。その為、研修で得た専門知識を必要とする相談等で、専門知識を有する職員が不在の時は、他の職員では対応出来ない事態も起こっている。個々の支援能力の向上や経営指導員間の情報共有だけでなく、組織全体として知識や支援ノウハウ等を共有出来る仕組みが必要である。

(2) 事業内容

各職員が職責にとらわれることなく、小規模事業者支援において習得すべき知識や技能について把握し、不足した知識や技能を補う為に効果的な研修会・セミナーに参加する。更に職員全員が知識・支援ノウハウの共有化をすることで、小規模事業者の相談ニーズに対して支援が出来る資質向上を図る。

(1) 効果的な研修会・セミナーの活用

小規模事業者支援において習得すべき又は不足している知識や技能について、各職員が能力評価シートを用いて自己分析し、埼玉県及び埼玉県商工会連合会が主催する研修のほか、中小企業整備機構等が主催する研修等へ参加し、小規模事業者支援に必要な知識や技能を習得、資質向上を図る。

【主な研修内容（テーマ）】

- ①アフターコロナに向けた経営指導員の役割
- ②創業支援のポイント
- ③IT活用非対面型ビジネスモデル概論
- ④BCP策定のポイント
- ⑤事業承継のポイント 等

(2) OJTによる支援能力向上と知識や技能の共有化

①専門家・外部支援機関との協力による資質向上

専門家派遣や外部支援機関との連携支援の際に、経営指導員等も同行し、OJTにて支援能力（ヒアリング手法、支援の進め方、分析の視点、事業展開の手法、専門的支援知識等）の向上を図る。

②職員同士の同行による資質向上

支援経験の浅い職員に対しては、可能な限りベテラン職員を巡回訪問や窓口支援に同行させ、実際の支援を通じたOJTを積極的に実施する。

③組織内での知識や技能の共有化

i) データベース化

担当経営指導員が経営支援基盤システム（BIZ ミル）を活用し、小規模事業者支援の状況等を適時・適切にデータ入力する。その情報等を各職員が共有し、担当職員以外でも一定のレベルで支援が出来る体制を整える。

ii) 職員会議（朝礼等）の開催

週1回程度の頻度で開催し、小規模事業者の支援事例を共有、互いの得意・不得意分野を補完し合いながら、経営支援のスキル・ノウハウを高め合うと共に、知識や情報の共有化を図る。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

（1）現状と課題

【現状】

他の支援機関との連携は、埼玉県、埼玉県商工会連合会、事務局長会議及び経営指導員協議会等による会議や研修会に参加し、支援ノウハウ等の習得と情報交換を行っている。また、利根地域管内における商工団体連絡会議（管内10商工団体）、地域連携会議（久喜市商工会、蓮田市商工会、白岡市商工会、幸手市商工会、宮代町商工会、杉戸町商工会）へ参加し、支援ノウハウのほか、支援の現状、先進事例、国や県、各種関係機関の施策等についての情報交換を行っている。

外部の支援機関との連携は、町内の金融機関との情報交換会の開催、日本政策金融公庫越谷支店管轄の商工団体による経営改善貸付連絡協議会に出席し、地域の経済動向、金融支援等の状況について意見交換を行っている。また、会議等で得られた情報については、職員会議で情報の共有を図っている。

【課題】

各支援機関から得た支援ノウハウ等の情報については、職員間で共有しているものの、十分とは言えない。また、各支援機関から得た支援ノウハウや情報等についても、組織全体として小規模事業者への支援に効果的に活かす仕組みが必要である。

（2）事業内容

次の各支援機関との情報交換の会議に参加する際には、他の支援機関との交流・参加者相互の支援ノウハウの情報交換を積極的に行う。収集した情報等については、共有するだけでなく、共有すべき情報等を精査し、整理した情報等を職員会議で共有、組織全体の支援能力向上を図る。

（1）商工団体連絡会議・中小企業基盤強化事業への参加

埼玉県利根地域振興センターを中心とする利根管内の商工団体10団体※1が参加する「商工団体連絡会議」及び、近隣エリアの商工団体※2で構成する「中小企業基盤強化事業（地域連携型）会議」へ出席し、行政の施策をはじめ小規模事業者の個社支援ノウハウ・地域活性化支援、成功事例等の情報を得る。

① 商工団体連絡会議（利根管内）への出席（年2回）

② 中小企業基盤強化事業（地域連携型）会議への出席（年10回）

※1 利根管内の商工団体 10 団体

杉戸町商工会・久喜市商工会・蓮田市商工会・白岡市商工会・幸手市商工会
宮代町商工会・加須市商工会・羽生市商工会・南河原商工会・行田商工会議所

※2 近隣エリアの商工団体

久喜市商工会・蓮田市商工会・白岡市商工会・幸手市商工会・宮代町商工会・杉戸町商工会

(2) 杉戸町総合振興計画に関する意見交換会の開催（随時）

第 6 次杉戸町総合振興計画（R3（2021）年度より R12（2030）年度までの 10 年計画）と連携した事業を実施する為、町担当課と意見交換会を開催する。

(3) 日本政策金融公庫マル経協議会への出席（年 1 回）

日本政策金融公庫越谷支店主催のマル経協議会※3 へ参加し、金融支援ほか、公庫管内の融資制度の利用状況や各地域の資金需要や地域経済動向について情報交換を行う。また、小規模事業者等からの金融相談を受けた際には、迅速に対応する為、普段から公庫職員との情報交換を行い、支援体制の強化を図る。

※3 マル経協議会の構成団体

日本政策金融公庫 越谷支店管内

春日部市/草加市/越谷市/八潮市/三郷市/幸手市/吉川市/宮代町/杉戸町/松伏町の商工団体

(4) 金融機関による情報交換会の開催（年 3 回）

地域の状況把握や金融支援他、創業や経営改善における事例や課題等について地域の金融機関（埼玉りそな銀行、埼玉縣信用金庫、武蔵野銀行）との情報交換を開催することで、今後の支援に対する方向性の共有を図り、協力して個社支援に取り組む。

1 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

東武動物公園駅 東口駅前通り 道路拡幅事業に関する「東武動物公園東口通り線まち・道づくり協議会」や拡幅道路に近接する公民館や保育施設（旧杉戸小学校跡地）、公園敷地の再編に関する「東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想推進委員会」、古利根川の親水護岸開発に伴う「古利根川活用推進協議会」に参画し、商業活性化を絡めた公民連携による地域開発に対し協議を行っている。

また、杉戸宿開宿 400 年を契機に、町の史跡や歴史、「杉戸宿」や「古利根川流灯まつり」等の文化を活用した観光施策を進める杉戸町観光振興懇話会（座長 日本薬科大学 特任教授 菊地信一 氏）を立ち上げ、「杉戸ブランド」としての魅力を高め、町の PR と共に、交流人口の増加や地域活性化に繋げる地域創生を図っている。

杉戸町観光協会（杉戸町商工会内）主催の 2 大イベントである「杉戸夏まつり」・「古利根川流灯まつり」の開催、H28(2016)年より新たに創出した「杉戸宿 宿場まつり」の開催、これらイベントのほかに「杉戸町産業祭」・「商工会うまいもの市」・「高野台 HappyHallowe' en」を杉戸町や他の地域団体等と協力、主催や運営補助を行い、賑わいの創出や地域経済の活性化に向けて取り組んでいる。

【課題】

①東武動物公園駅東口地区の駅前整備及び旧杉戸小学校跡地の開発について、今後の進め方と関

係者間の協力が課題となっている。

②杉戸町には、県外・町外からの集客に繋がる地域資源が、まだまだ乏しく、今後、新たな地域資源の掘り起こしとさらなる既存資源の活用が必要となっている。

③杉戸町では近隣の大型商業施設出店の影響を受け、町外への消費の流出が止まらず、売上利益の低迷による経営の悪化もあり、後継者がいても後を継がない・継がせない、そして事業主の高齢化等を理由に廃業する等、商店会等では空き店舗が点在する状況である。

(2) 事業内容

(1) 駅前再開発に向けた協議会への参画

東武動物公園駅 東口駅前通り 道路拡幅事業については「東武動物公園駅東口通り線まち・道づくり協議会」に、旧杉戸小学校跡地活用整備事業については「東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想推進委員会」に参画し、商業活性化及び小規模事業者の販路拡大、売上増加に向けた意見具申を行う。

①東武動物公園駅東口通り線まち・道づくり協議会

東武動物公園駅東口通り線及び周辺地区における道路交通環境の向上や商店会の活性化等による「賑わいがあり、安心・安全に暮らせるまちづくり」の実現に向けて、杉戸町・関係権利者（道路拡幅に該当する土地又は建物を所有する者等）が共に協議を進めることにより、事業化の推進に資することを目的に定期的に年2回開催する。杉戸町商工会は、「商業活性化及び小規模事業者の販路拡大」に向けての中心的な役割を果たして行く。

②東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想推進委員会

杉戸町・外部有識者・地域の小規模事業者が東武動物公園駅東口通り線沿道周辺を中心としたまちづくり（公共空間や地域資源の利活用等）を推進する為、定期的に年6回開催する。杉戸町商工会は、「商業活性化及び小規模事業者の販路拡大」に向けての中心的な役割を果たして行く。

(2) 賑わい創出事業

事業名	杉戸夏まつり
実施主体	杉戸町観光協会（杉戸町商工会）／杉戸夏まつり実行委員会
後援	杉戸町、宮代町
協力	地元消防団、杉戸警察署、出店団体 等
方向性を共有する仕組みと頻度	7月中旬の土・日曜日の実施に向けて、協力団体のほか、組織された実行委員会にて、事業の企画・立案を検討する会議を年9回程度開催する。

事業名	古利根川流灯まつり
実施主体	杉戸町観光協会（杉戸町商工会）／流灯まつり実行委員会
後援	杉戸町、宮代町
協力	地元消防団、杉戸消防署、杉戸警察署、出店団体、商工会青年部 等
方向性を共有する仕組みと頻度	8月初旬の土・日曜日の実施に向けて、協力団体のほか、組織された実行委員会にて、事業の企画・立案を検討する会議を年11回程度開催する。

事業名	杉戸宿 宿場まつり
実施主体	杉戸町観光協会（杉戸町商工会）／宿場まつり実行委員会
後援	杉戸町
協力	杉戸警察署、杉戸町役場青年部、商工会青年部 等

方向性を共有する 仕組みと頻度	11月中旬の日曜日の実施に向けて、協力団体のほか、組織された実行委員会にて、事業の企画・立案を検討する会議を年6回程度開催する。
--------------------	--

事業名	杉戸町産業祭
実施主体	産業祭実行委員会（杉戸町商工会／道の駅アグリパーク／杉戸町）
後援	—
協力	埼玉みずほ農業協同組合
方向性を共有する 仕組みと頻度	11月3日（文化の日）の実施に向けて、協力団体のほか、組織された実行委員会にて、事業の企画・立案を検討する会議を年5回程度開催する。

事業名	商工会うまいもの市
実施主体	杉戸町商工会
後援	—
協力	出店者
方向性を共有する 仕組みと頻度	町内イベントの実施に合わせ開催するために、商工会理事会、出店者説明会及び各イベントの実行委員会にて、事業の企画・立案を検討する会議を年12回程度開催する。

事業名	高野台 HappyHallowe' en
実施主体	高野台 HappyHallowe' en 実行委員会（杉戸町商工会内）
後援	杉戸町
協力	高野台商店会、高野商栄会、西公民館、町内小学校 等
方向性を共有する 仕組みと頻度	10月中旬の日曜日の実施に向けて、協力団体のほか、組織された実行委員会にて、事業の企画・立案を検討する会議を年4回程度開催する。

事業名	古利根川活用イベント（仮称）
実施主体	杉戸町商工会／杉戸町
後援	—
協力	古利根川活用推進協議会、中央商店会 等
方向性を共有する 仕組みと頻度	R3(2021)年度以降の実施に向けて、協力団体と共に、事業の企画・立案を検討する会議を年3回程度開催する。

（３）空き店舗対策事業

地域商店会や商工会で委員会を組織し、「空き店舗対策マッチング事業」を行う。空き店舗の情報の共有を図り、収集した情報をデータベース化する。データベース化した空き店舗の情報は、起業家・創業希望者・新たな取り組みを計画している小規模事業者等へ情報提供し、中心市街地等への出店を推進する事で、空き店舗の利用を促進する。その上で、活用されない空き店舗の課題を調査し、対策を検討する。

また、外部有識者・各地区商工業代表・消費者代表・杉戸町等で構成される「協議会の発足」に向けて空き店舗対策マッチング委員会を定期的に年2回開催する。

【実施主体】 空き店舗対策等マッチング委員会（杉戸町商工会）

【協 力】 杉戸町、埼玉県建築士事務所協会、杉戸町シルバー人材センター、地元商店会、不動産業者、宅建業協会、地域の金融機関

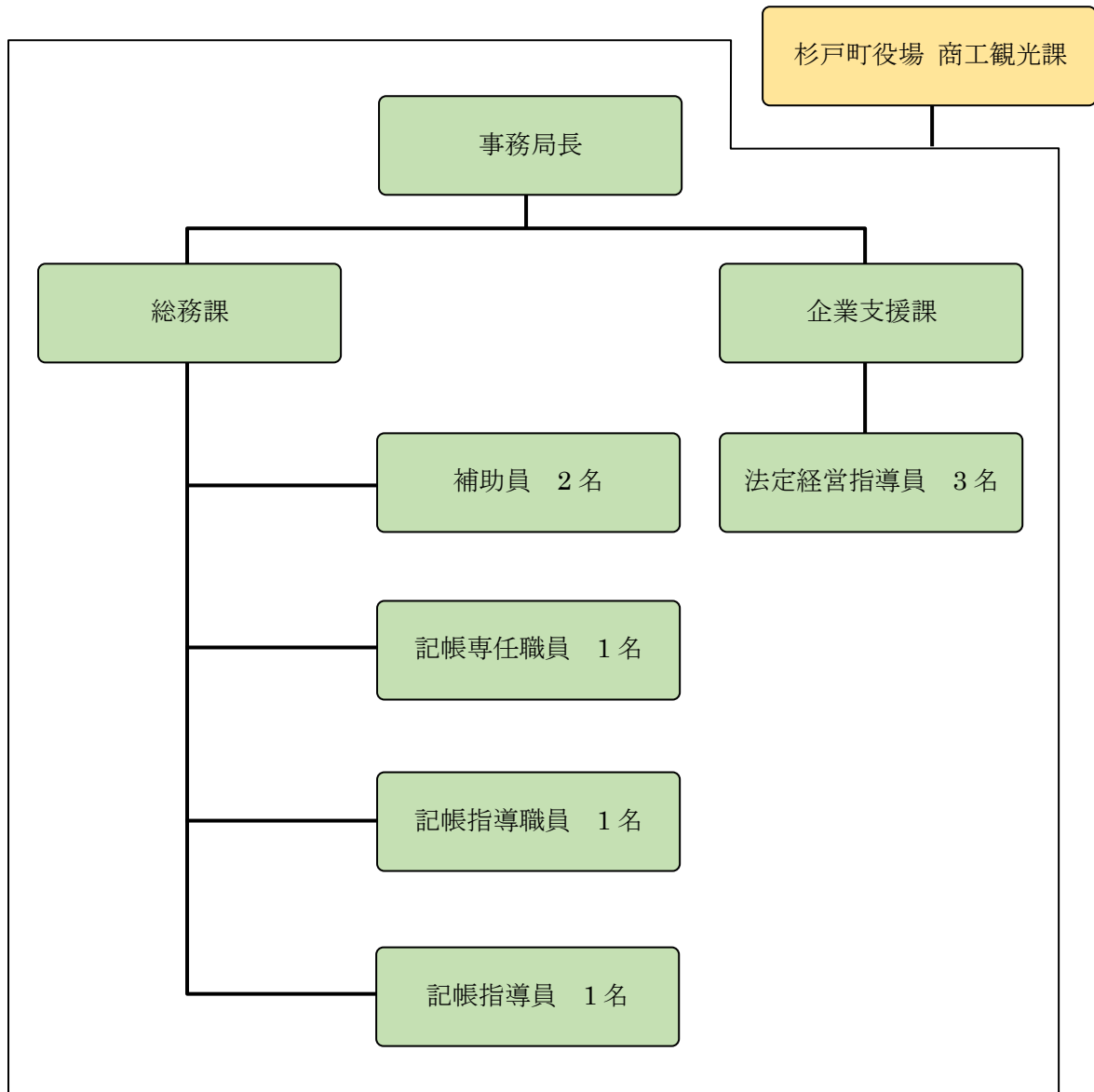
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和 6 (2024) 年 7 月現在)

(1) 実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 法定経営指導員の氏名、連絡先

■ 氏名 杉田秀之、山中翔太、田中秀子

■ 連絡先 杉戸町商工会 住所 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸 3-9-10

TEL 0480-32-3719 FAX 0480-32-3919

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う

当計画の法定経営指導員については、杉戸町内 1,016 社の小規模事業者の経営力強化を目指して、きめ細かい経営支援に努める為、3名の配置を行うこととする。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①杉戸町商工会

〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸 3-9-10

TEL 0480-32-3719

FAX 0480-32-3919

E-mail sugito@syokoukai.jp

②杉戸町役場

〒345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2-9-29

杉戸町役場 商工観光課

TEL 0480-33-1111

FAX 0480-33-2958

E-mail shokokanko@town.sugito.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R3 年度 (2021 年度)	R4 年度 (2022 年度)	R5 年度 (2023 年度)	R6 年度 (2024 年度)	R7 年度 (2025 年度)
必要な資金の額	74,500	74,500	74,500	74,500	74,500
経営普及改善 事業費	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
地域振興費	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、国・県・町補助金収入、賦課金、事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	